

平成 25 年度教職大学院派遣研修研究報告書

派遣者番号	管 25K01	氏 名	大田 諭
研究主題 —副主題—	情緒障害等通級指導学級児童の在籍学級における障害理解教育の現状と課題 — 通常の学級における発達障害等の障害理解教育の在り方 —		
所属校	武蔵野市立桜野小学校	派遣先	創価大学教職大学院

項 目	内 容
I 研究の目的	<p>本研究では、通級による指導を受けている児童に関して、周囲児童にどのような発達障害等の障害理解教育を進めていくのかということについて、在籍学級担任と通級指導学級担任で考え方の違いがあるのではないかと考えた。その違いを明らかにする質問紙調査を行い、両者の連携を踏まえたよりよい通常の学級における障害理解教育の在り方を考察した。</p> <p>なお、本研究での発達障害等とは、発達障害者支援法第 2 条 1 項に規定されている障害、診断が無くても「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（文部科学省）で示されている児童を含むものとする。本研究での調査は、発達障害等の障害理解教育に限定して実施した。</p>
II 研究の方法	<p>① 先行研究の文献調査 ② 通級指導学級の障害理解教育の授業観察 ③ 質問紙を作成し郵送による調査 対象者：都内公立小学校 82 校の情緒障害等通級指導学級の通級児童の在籍学級担任及び情緒障害等通級指導学級担任 調査期間：平成 25 年 8 月下旬から同年 10 月初旬 ④ 質問紙調査の回答の分析・考察 回答者：在籍学級担任 159 名 通級指導学級担任 35 名 ⑤ まとめ</p>
III 研究の結果	<p>1 平成 25 年度の障害理解教育の実施状況（平成 25 年 10 月現在） 発達障害等の障害理解教育については在籍学級担任 44%、通級指導学級担任 23%が実施または予定されていることが明らかになった。 また、在籍学級担任への「誰が授業者なのか」という質問に対しての回答は、在籍学級担任約 60%、通級指導学級担任約 10%、未回答約 30%であった。在籍学級担任に通級指導学級担任が授業をするという視点がほとんどないことが分かった。 実施する理由として、在籍学級担任は「思いやりのある態度や行動を学ばせるため」「通級等でクラスにいない時間があるため」「周囲の手助けが必要だったため」が多かった。通級指導学級担任では「通級指導学級の理解啓発のため」「通常学級担任からの要望」が多く、在籍学級担任と同じように「思いやりのある行動を学ばせるため」が多かった。在籍学級担任と通級指導学級担任ともに「保護者からの要望」「インクルーシブ教育の推進のため」が少ないことが分かった。 実施しない理由として、在籍学級担任は「すでに周囲児童に理解があり、する必要がなかった」が最も多く、通級指導学級担任は「在籍学級担任から要望がなかった」が最も多かった。通級指導学級担任の「在籍学級担任からの要望がなかった」が多いのは、在籍学級担任に通級指導学級担任が授業をするという視点が少ないことが影響していると考えられる。また、両者共に「授業として何をしてよいか分からない」という回答が比較的多かったことやその他の回答として「学校としてのプログラムや方針が決まっていない」との回答もあったことは注目すべき点である。</p> <p>2 実施しようとする障害理解教育の分析と考察 実施しようとする授業の自由記述の回答を、川喜多二郎法的手法による分類を実施した。（在籍学級担任 306 通級指導学級担任 78 のラベルを抽出し、大学院生 3 人で分類し、指導教員 2 名の確認を実施）その結果「通級に関する理解」、「障害感・人間観」、「障害者等の理解」、「直接的支援・方法・手段」、「間接的支援・方法・手段」、「配慮事項」の 6 つのカテゴリーに分類できた。その 6 つのカテゴリーのラベルの数を m×n 分割表の検定を行ったところ、在籍学級担任と通級指導学級担任では違いのあることが認められた (p<0.05)。</p>

<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>また、六つのカテゴリーの下位項目等の考察から、在籍学級担任は、通級指導学級担任と比べて、以下の違いがあることが分かった。①道徳などの授業(副読本の活用等)として考える傾向がある。②障害者等の理解の内容を実施しようとする傾向がある。特に「発達障害について」の内容を考えている。③発達障害以外の疑似体験を実施しようとする傾向がある。④発達障害の疑似体験を実施しようと考えている。⑤通級に関する理解を授業として考えていることが少ない。⑥自己理解という視点で考えていることが少ない。</p> <p>3 実施された障害理解教育の分析と考察</p> <p>平成 25 年度とそれ以前に実施された障害理解教育の事例について、在籍学級担任 50 例と通級指導学級担任 10 例の分析と考察を行った。在籍学級担任が実施した事例の約 40%は、発達障害等以外の障害種であることが明らかになった。</p> <p>実施された授業内容を六つのカテゴリーと下位項目に分類し、m×n 分割表の検定を行ったところ、在籍学級担任と通級指導学級担任では違いあることが認められた (p<0.05)。</p> <p>在籍学級担任と通級指導学級担任が、実施しようとする授業内容と実施された授業内容の 6 つのカテゴリーを m×n 分割表の検定を行った。その結果、在籍学級担任と通級指導学級担任ともに、実施しようとする授業内容と実際に実施された授業内容は違いがあることが明らかになった。</p> <p>六つのカテゴリーの下位項目をみると、在籍学級担任は「④発達障害の疑似体験を実施しようと考えている。」「②障害者等の理解の内容を実施しようとする傾向がある。特に『発達障害について』の内容を考えている。」と(2)で指摘したこととは違い、他の障害種に関することが多く、発達障害の疑似体験は実施されていないことが分かった。</p>
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>質問紙調査の分析から次の五つの課題解決を図ることが、今後の在籍学級担任と通級指導学級担任の連携を踏まえたより良い発達障害等の障害理解教育の授業をしていくことであると考え。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 障害をどのように教員が取り扱うかということ。 ② 障害理解教育を継続して実施していくこと。 ③ 在籍学級担任と通級指導学級担任がどのように連携するかということ。 ④ 発達障害等を授業でどのように理解させるかということ。 ⑤ 児童の実態に合わせた授業内容を実施すること。 <p>上記の課題を受け、発達障害等の障害理解教育を進めていく上で特に考慮する必要がある視点を、本研究のまとめとして以下の通り提案する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) システムとしての視点 <ol style="list-style-type: none"> ① 学校の教育課程としての位置付け ② 通級設置校以外に対応したシステムづくり (2) 通級指導学級と在籍学級の連携の視点 <ol style="list-style-type: none"> ① 通級の有効性や内容に関する理解の推進 ② 通級指導学級担任の専門性を生かした障害の特性等の授業 (3) 授業の視点 <ol style="list-style-type: none"> ① 違いがあることを認めた上で障害を特別視しない視点 ② 児童の発達段階を考慮した内容